

## 各課主要事業説明

# 目 次

第2次健康日本21旭川計画追補版の発行及び総合評価の実施について.....	1
（仮称）スマートウエルネスあさひかわプランの策定について.....	2
保健総務課.....	3
医務薬務課.....	4
健康推進課.....	5
保健指導課.....	8
衛生検査課.....	9
動物愛護センター.....	11
食肉衛生検査所.....	12
新型コロナウイルス感染症担当.....	13

## 第1回保健所運営協議会

報告事項の説明	健康推進課
<p data-bbox="220 241 512 277"><b>(議案 3～8 ページ)</b></p> <p data-bbox="201 293 1150 329"><b>第2次健康日本21旭川計画追補版の発行及び総合評価の実施について</b></p> <p data-bbox="204 389 1378 470">現行計画である第2次健康日本21旭川計画について、計画期間を1年延長することとし、「第2次健康日本21旭川計画 追補版」を発行しましたので報告します。</p> <p data-bbox="229 486 863 521">詳細につきましては、追補版を御確認ください。</p> <p data-bbox="204 533 1382 613">また、今年度は、第3次健康日本21旭川計画策定に向け、総合評価を実施することから、今後のスケジュールについて報告します。</p> <p data-bbox="217 674 574 710"><b>【総合評価の実施について】</b></p> <p data-bbox="204 723 1378 804">令和4年度は、市民アンケート、受動喫煙防止対策アンケート、健康関連施策についての取組状況等の調査と評価を基に、専門部会及び庁内推進会議での評価を実施します。</p> <p data-bbox="204 819 1382 949">アンケート調査は、配付及び回収を終えており、報告書の作成を行っています。また、取組状況等の集約及び健康指標の各種データ集約が終わりましたら、専門部会での評価作業を進めます。</p> <p data-bbox="204 965 1378 1046">総合評価報告書の案が作成できましたら、令和4年度第2回保健所運営協議会において御審議いただきたいと考えています。</p> <p data-bbox="229 1061 1378 1097">令和4年度は、総合評価報告書を決定し、令和5年度からは次期計画の策定を行います。</p> <p data-bbox="204 1158 1382 1332">令和5年度の保健所運営協議会においては、策定部会を設置し、策定を進めてまいりたいと考えております。また、会議については、保健所運営協議会に諮問させていただきたいと考えております。素案のパブリックコメントを経て令和5年度末には計画書を策定する予定としています。</p>	

報告事項の説明	健康推進課
<p>(議案 9～11 ページ)  (仮称)スマートウェルネスあさひかわプランの策定について</p> <p>(仮称)スマートウェルネスあさひかわプランの策定に当たっては、今後、保健所運営協議会においても御審議いただきたく考えていることから、本プランの概要及び策定スケジュール等を報告します。</p> <p><b>【プランの策定について】</b></p> <p>高齢化の進展，要介護等認定者の増加，新型コロナウイルス感染症の影響など市民のライフスタイルが変化している中，時代に即した健康づくりを進めていくため，保健医療分野だけで個人の健康増進を図るのではなく，様々な市の計画に基づく取組において，健康づくりの視点を取り入れ，本市の医療資源等も活用しながら，行政，市民，民間，地域が一体となり，誰もが健康で生き活きと暮らすことができる「健幸」なまちづくりを進める必要があります。</p> <p>本市では，誰もが健康で生き活きと暮らすことができる「健幸」なまちづくりを進めるための方向性を定めるため，令和4年度から(仮称)スマートウェルネスあさひかわプランの策定に取り組んでいます。</p> <p><b>【策定体制】</b></p> <p>策定体制としては，新たに，学識経験者，スポーツ団体，障害者団体，民間企業，学生等が参加する懇談会を設置し，プランの目指す姿や本市独自のウェルネスなまちづくりについて議論を行うほか，市職員による庁内ワーキンググループにおいて，プランの目指す姿や取組の方向性，庁内及び関係機関と連携した推進体制，目標設定の考え方などを議論します。</p> <p>保健所運営協議会においては，プランの骨子（案）やプラン（案）について御審議いただきたいと考えています。</p> <p><b>【策定スケジュール】</b></p> <p>策定スケジュールとしては，令和4年度中に素案を作成し，パブリックコメントを実施。本プランを踏まえ，次期健康日本21旭川計画の策定を行うため，令和5年度の6月頃を目途にプランを策定する予定としています。</p>	

第1回保健所運営協議会

事業の説明	保健総務課
<p><b>(議案 14～16ページ)</b></p> <p>保健総務課では、人事や予算管理などの所内庶務業務や人口増減調査などの保健所統計業務、在宅医療推進事業などを所管する中、主な事業として、医療機関休診時の救急患者に対する休日・夜間等急病対策事業や休日等歯科対策事業等を行っています。</p> <p>休日・夜間等急病対策事業は、休日や夜間の救急医療体制を確保するもので、症状の程度により初療、二次診療、三次診療に分け、診療しています。</p> <p>一方、休日等の歯科救急医療は、旭川歯科医師会が運営する道北口腔保健センターで診療しています。また、一般の歯科診療所では診療が困難な心身障がい者の診療も行っており、市内はもとより広域からも患者を受け入れています。</p> <p>旭川市においては、旭川市医師会、旭川歯科医師会及び旭川薬剤師会の御協力をいただきながら、市民の生命や生活を守るため、適切な救急医療サービスを受けられるよう医療体制を構築しています。</p>	

第1回保健所運営協議会

報告事項の説明	医務薬務課
<p>(議案 17, 18ページ)</p> <p>1 令和3年度事業報告について</p> <p>当課は「令和3年度の主な事業報告」のとおり、主に5つの業務を担当しています。</p> <p>例年、1の医務関係業務、2の薬務関係業務及び3の介護保険施設等関係業務については、関係法令等に基づき実施していますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、立入を伴う検査、監視等は規模を縮小又は中止、もしくは書面による検査に代える等、弾力的に実施しました。</p> <p>このため、各業務の主な事業実績は、例年より減少しています。</p> <p>また、4の医務薬務関係業務に係る普及啓発及び5の医療安全支援センターの運営については、ほぼ例年どおり実施しています。</p> <p>2 令和4年度事業計画について</p> <p>「令和4年度の主な事業計画」のとおり、令和4年度も同様に5つの業務について、実施する予定ですが、現地立入等が必要な業務については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて適切に対応していきます。</p>	

第1回保健所運営協議会

事業の説明	健康推進課
<p>(議案 19～23ページ)</p>	
<p>&lt;健康推進係&gt;</p>	
<p>1 がん対策事業</p>	
<p>本事業の柱となるがん検診事業を、旭川市医師会、北海道対がん協会、旭川医科大学に委託して実施しています。市内医療機関や旭川がん検診センターにおいて検診を行うほか、地域住民の利便性を考慮し、公民館や町内会館、ショッピングモール等市内約110か所にレントゲン車が出向いて検診を行う「巡回検診」を実施しています。</p>	
<p>2 健康増進事業</p>	
<p>市民に対する健康維持・増進のための各種啓発を行っています。主な取り組みとして、特定健診やがん検診等の受診のほか、ウォーキングマップの作成や毎日ウォーキング等に取り組むことでポイントを付与し、そのポイントに応じて協賛企業から提供された賞品を抽選でもらうことができる「健康マイレージ事業」を実施しています。</p>	
<p>さらに、令和4年度は、行政、市民、民間、地域が一体となり「スマートウエルネス(健幸)」なまちづくりを進めるための方向性を定める「(仮称)スマートウエルネスあさひかわプラン」の策定に取り組んでいます。</p>	
<p>3 歯科保健事業</p>	
<p>乳幼児健診等での歯科保健指導を行うほか、幼児のフッ素洗口事業への補助等を始め、妊婦や壮年期を対象とした歯周病健診の実施等、ライフステージに応じた歯の健康づくりの支援を行います。また、本市及び周辺9町、関係機関で構成する上川中部歯科保健推進協議会では、関係機関の協力のもと、高齢者の歯のコンクールを始め、生涯を通じた歯の健康づくりを推進する事業に取り組んでいます。</p>	
<p>4 難病相談支援事業</p>	
<p>主として北海道が難病や肝炎の患者に対して発行する医療受給者証の申し込みや受給期間更新申請、医療費の還付申請等について、北海道からの委託事業として受付事務を行っています。処理件数は年間8,500件超ですが、例年4,600件超の申請を約2か月半の更新申請受付期間に集中的に受け付け、処理しています。</p>	

## 第1回保健所運営協議会

### <保健予防係>

#### 1 感染症予防対策事業（新型コロナウイルス感染症を除く）

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2年度から事業を縮小して実施していますが、感染性胃腸炎などの様々な感染症の発生に対応しており、必要に応じて施設等へまん延防止のための指導等も行っています。

#### 2 予防接種事業（新型コロナウイルスワクチンを除く）

令和4年度に新たに追加となる予防接種はありませんが、4月からHPVワクチンのキャッチアップ接種\*が開始となり、対象者が拡大しています。また、風しんの追加的対策の実施期間が延長され、令和4年6月に対象者にクーポン券を送付しています。

様々な機会を通じ、事業に係る周知を行い、対象者の受検を勧奨するとともに、予防接種を未実施の方へ接種の勧奨を行います。

※HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への接種



<こころの健康係>

1 精神障害者医療費助成事業

対象者からの申請に基づき精神科病院の入院医療費を助成しています。

令和3年度は1,228件助成し、令和4年度は1,549件の助成を見込んでいます。

2 地域精神保健活動

精神相談事業では、保健師が面談や電話により、心の悩みや精神科受診、依存症関連の相談等に対応するほか、精神科医が医療の必要性や有効性等について助言する機会を月に1回設定しています。

また、個別訪問や健康教育は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を縮小していますが、感染対策を行い実施します。

自殺防止対策では、令和3年度は専門学校や大学の学生を対象とした若年層向けの自殺防止研修会、自死遺族わかちあいの会開催等は縮小しましたが、国が定める自殺予防週間（9月）の期間を延長し、市内中学生へティッシュ及びリーフレットを配付するなど若年層を対象とした、自殺対策普及啓発に係る啓発活動の拡充やゲートキーパー養成研修の開催等の取組を行いました。

令和4年度は、引き続き若年層を対象とした施策など旭川市自殺対策推進計画に掲げる課題に対して、関係機関との連携を図りながら効果的な取組を進めていきます。

※参考：自殺死亡者 令和2年62人、令和3年64人（厚生労働省地域における自殺の基礎資料）

3 旭川いのちの電話相談員養成事業補助金交付事業

様々な悩みを持つ市民の相談業務を行っている「社会福祉法人旭川いのちの電話」の電話相談員の養成事業に対し、補助を行っています。

現在、相談員は94人ですが、24時間365日の相談体制の再開には更なる相談員の新規養成及び現任者の離職防止が必要です。

令和3年度は補助金を増額し、80万円としました。令和4年度も同額を計上しています。

第1回保健所運営協議会

事業の説明	保健指導課
<p>(議案 24, 25ページ)</p>	
<p>&lt;地域保健担当&gt;</p>	
<p>1 保健事業</p>	
<p>生活習慣病の発病及び重症化予防に向け、主体的に健康づくりに取り組む市民を増やすため、地域や職域等と協働で事業に取り組むほか、健康教育や各種相談等を実施しています。</p>	
<p>2 国保特定保健指導等</p>	
<p>糖尿病などの生活習慣病の発症予防及び重症化を予防するため、旭川市国民健康保険課が実施する特定健診の受診者を対象に特定保健指導等を行っています。</p>	
<p>&lt;栄養担当&gt;</p>	
<p>1 食育推進会議</p>	
<p>市民が健全な食生活を実践し、健康な心と豊かな人間性を育むことを目指し、本市の食育を推進するため、開催しています。(16名 学識経験者2名、関連団体推薦10名、公募4名)</p>	
<p>2 国民健康・栄養調査の実施</p>	
<p>健康増進法に基づき実施する委託事業であり、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るため、対象となった単位区の原則全世帯を対象に、栄養摂取状況、身体状況、生活習慣を調査します。</p>	
<p>3 食生活改善地域講習会</p>	
<p>市民の健康保持増進、食育の推進及び地域における食生活改善の普及啓発活動を実践するとともに、健康づくり増進事業の一翼を担う旭川市食生活改善推進員の自主的な実践の場とするため、開催しています。</p>	
<p>4 離乳食教室</p>	
<p>4か月から1歳児を持つ保護者を対象に、月齢及び発育状況に応じて段階的に離乳食が進められるよう支援しています。</p>	

第1回保健所運営協議会

事業の説明	衛生検査課
<p>(議案 26～30ページ)</p> <p>&lt;生活衛生係&gt;</p> <p>令和3年度は、生活衛生関係の営業（理容所、美容所、興行場、旅館業、公衆浴場業、クリーニング所）に関する各法令、墓地、埋葬等に関する法律、化製場等に関する法律、温泉法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水道法その他関係法令に基づき188件の監視指導を行いました（詳細は別紙）。</p> <p>令和4年度についても令和3年度同様に、監視指導計画に基づき監視指導を実施する予定です。</p> <p>また、令和4年度は令和3年度に新型コロナウイルスの影響により監視指導を行うことができなかった施設について重点的に立入調査を行う予定です。</p> <p>&lt;食品保健係&gt;</p> <p>飲食物に起因する健康被害等の発生を防止するため、食品関係事業者等に対する監視指導、農薬や添加物等の使用基準を確認するための収去検査、衛生講習会の実施等を行っています。</p> <p>1 令和3年度事業報告</p> <p>(1) 食品関係施設の監視指導</p> <p>食品の取扱いや施設の衛生状態の確認のため、食品関係施設へ立入りし監視指導を実施しています。</p> <p>(2) 食品の収去検査</p> <p>流通食品の収去検査（抜き取り検査）を行い、細菌・添加物・残留農薬等の検査を実施し、違反等がないことを確認しています。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により業務を縮小したため、計画に対する実施率は、監視指導では77.3%、収去検査では60.8%となりました。</p> <p>(3) 食中毒の発生状況</p> <p>食中毒については、飲食店での弁当で食中毒が1件発生し、行政処分を行っています。また、アニサキスによる食中毒が2件発生しましたが、いずれも施設・食品の特定には至らず、行政処分等はありません。</p> <p>(4) 講習会等の実施状況</p> <p>食品の安全を確保するための衛生管理方法（HACCP）が令和3年6月1日から義務化されたことから、実際の衛生管理方法を説明するための講習会等を開催しました。</p> <p>2 令和4年度事業計画</p> <p>令和4年度においても、引き続き営業許可施設の監視指導や衛生講習会の実施等により、食中毒等の食品事故発生の未然防止に努めます。</p>	

## 第1回保健所運営協議会

### <試験検査係>

試験検査係では、感染症、食中毒等の各種生物検査並びに食品、水質、室内空気等の各種理化学検査を実施しています。

令和3年度は、生物検査として、水、食品、便等を細菌学的手法で検査し、また、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策としてPCR検査を実施しました。

理化学検査としては、食品、水、室内空気などの成分や性質を物理的、化学的手法により検査を行いました。

令和4年度においても、各種生物検査、理化学検査を実施すると共に、引き続き新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策としてPCR検査を実施しています。

第1回保健所運営協議会

事業の説明	旭川市動物愛護センター
<p><b>(議案 31, 32 ページ)</b></p> <p>動物愛護センター「あにまある」では、主に4つの事業を行っています。</p> <p>動物愛護管理事業につきましては、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬猫等の動物の引取り・譲渡等に関する業務や、動物愛護や適正飼養の普及啓発に関する業務を行うほか、動物愛護センターの施設管理に関する業務を行っています。</p> <p>検査・治療を含む収容動物の適正な飼養管理を行い、元の飼い主への返還率や新しい飼い主への譲渡率を上げることで殺処分頭数の減少に努めており、昨年度も犬・猫ともに殺処分頭数がゼロとなりました。</p> <p>今年度も、動物愛護・適正飼養の普及啓発をさらに推進してまいります。</p> <p>狂犬病予防対策事業につきましては、狂犬病予防法に基づく犬の登録及び年1回の狂犬病予防注射の実施に関する事業で、北海道獣医師会上川支部等と連携・協力しながら実施しています。</p> <p>防疫対策事業につきましては、主に危険害虫であるスズメバチ等に関する相談業務を行っており、生活弱者世帯等に対する蜂の巣の駆除（委託）や、蜂駆除用防護服の貸出等を行っています。</p> <p>また、市内で災害による浸水被害等が発生した際には、浸水した住居等の消毒作業を実施しています。</p> <p>動物愛護基金積立金につきましては、動物愛護を用途として本市に寄せられた寄附金を、収容動物の飼養管理及び譲渡推進、動物愛護センターの施設整備、動物愛護の普及啓発等の事業に必要な経費に充てるため、旭川市動物愛護基金に積み立てています。</p> <p>今年度も、収容動物の飼育管理等に関する経費に活用する予定です。</p> <p>動物愛護センター開設10周年記念事業につきましては、本センターが令和4年9月に開設10周年を迎えるにあたり、これまで支援・応援していただいた多くの方々に感謝の気持ちを伝えるとともに、動物愛護の普及啓発の機会とするための記念事業を企画・実施するものです。</p>	

## 第1回保健所運営協議会

事業の説明	食肉衛生検査所
<p><b>(議案 33, 34ページ)</b></p> <p>食肉衛生検査所は、安全で衛生的な食肉の生産・流通のため、主にと畜場法に基づくと畜検査、と畜場の監視指導業務及び食品衛生法に基づく併設食肉処理施設の監視指導業務等を行っています。</p> <p>所管すると畜場は、株式会社北海道畜産公社上川工場上川総合食肉流通センターです。</p> <p><b>1 と畜検査</b></p> <p>食用に供する目的でと畜場に搬入された獣畜（牛，馬，豚，めん羊，山羊）について、獣医師である「と畜検査員」が、1頭ごとに生きた状態からとさつ解体までの工程で主に肉眼的に疾病の有無について検査を行います。この肉眼検査で判断がつかないものはさらに精密な細菌検査や病理組織検査、遺伝子検査等の精密検査を行い判断します。</p> <p><b>2 監視・指導</b></p> <p>と畜場は、と畜場法の改正によりHACCPに沿った衛生管理が義務付けられたことに伴い、それらが適切に実施されていること確認するために、令和3年度から、と畜検査員による外部検証を行っています。</p> <p>また、食肉処理場等のと畜場併設施設や附帯施設の施設設備、作業工程の衛生管理状況の監視・指導及びTSE（伝達性海綿状脳症）対策として病原体である異常プリオンが蓄積しやすい特定部位が適切に除去されているか等の確認も行っていきます。</p> <p><b>3 残留動物用医薬品検査</b></p> <p>食品衛生法に基づき、食肉の残留動物用医薬品のモニタリング検査を行っています。</p> <p><b>4 データ還元</b></p> <p>農場における疾病予防や生産性向上に役立てていただくために生産農場へ検査結果のデータ還元を行っています。</p> <p><b>5 食肉の輸出</b></p> <p>食肉の輸出について、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく衛生監視や衛生証明書の発行を行っています。</p>	

第1回保健所運営協議会

事業の説明	新型コロナウイルス感染症対策担当			
<b>(新型コロナウイルス感染症対策担当は、説明のみです)</b>				
<p>令和2年2月に本市で初めて感染者を確認して以来、感染拡大期には高齢者施設等でクラスターが頻発したことを踏まえ、本年4月に感染管理認定看護師の資格を持つ感染症対策官を配置しました。着任以降、クラスター発生時の初動対応における指導を始め、クラスターには至らなかった施設や医療機関等への指導・助言を実施しているところです。</p> <p>現在は第6波をはるかに上回る第7波の渦中で、依然としてまん延状態にあり、ピークアウトの見通しがつけられない状況にあります。しかし、全国的に様々な場面で規制が緩和され、いわゆるウィズコロナの対応が求められることから、本市としても具体的な対応や取組について、市民の皆様へ引き続き情報発信をしていきます。</p> <p>新型コロナワクチン接種は、令和3年3月に1回目・2回目の接種が始まり、令和3年12月からは、2回目接種後6～8か月経過した方を対象に3回目接種を、令和4年6月からは、3回目接種から5か月経過した60歳以上の方と18～59歳で基礎疾患のある方、重症化のリスクが高いと医師が認める方を対象に4回目の接種（同年7月から医療従事者・高齢者施設従事者等にも対象を拡大）を行っています。</p> <p>現在は、これら3回目、4回目接種を中心に市内医療機関や集団接種会場での接種を進めています。また、10月中旬以降、オミクロン株対応のワクチン接種が検討されています。</p>				
<p><b>【市内医療機関における専用病床数】</b> ※令和4年8月19日現在</p> <p>192床（市立旭川病院，旭川医科大学病院，旭川厚生病院，旭川医療センター，旭川赤十字病院，旭川圭泉会病院）</p>				
<p><b>【宿泊療養施設】</b></p> <p>200室</p> <p>令和2年11月25日～ コートホテル 90室</p> <p>令和3年6月3日～ 東横イン旭川駅前 110室</p>				
<p><b>【PCR検査数/行政検査数】</b> ※令和4年8月21日公表分まで</p> <p>延べ 281,788人</p>				
<p><b>【感染者数/死亡者数】</b> ※令和4年8月21日公表分まで</p> <p>感染者数(延べ) 35,734人</p> <p>死亡者数 155人</p>				
<p><b>【クラスター発生件数】</b> ※令和4年8月21日現在</p> <p>令和2年度13件・令和3年度126件・令和4年度68件</p> <p>うち進行中クラスター17件</p>				
<p><b>【ワクチン接種状況】</b> ※令和4年8月22日現在</p>				
	1回目	2回目	3回目	4回目
接種人数	274,109人	272,580人	213,015人	37,879人
接種率	82.7%	82.3%	64.3%	11.4%
<p>※接種率は、市民全人口に対する接種を受けた割合</p>				